

令和元年9月

第4回徳島市議会定例会議案

(予算議案)

目 次

議案第 60 号	令和元年度徳島市一般会計補正予算（第 2 号）	1 ページ
議案第 61 号	令和元年度徳島市下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）	11 ”
議案第 62 号	令和元年度徳島市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）	17 ”
議案第 63 号	令和元年度徳島市水道事業会計補正予算（第 1 号）	23 ”

令和元年度徳島市一般会計補正予算（第2号）

令和元年度徳島市一般会計補正予算（第2号）

令和元年度徳島市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ359,900千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ100,410,885千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の補正は、「第2表 債務負担行為補正（追加）」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の補正は、「第3表 地方債補正（追加）」及び「第4表 地方債補正（変更）」による。

令和元年9月9日提出

徳島市長 遠藤彰良

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		20,068,476	19,735	20,088,211
	2 国庫補助金	2,611,151	19,735	2,630,886
16 県支出金		7,360,353	14,781	7,375,134
	2 県補助金	1,762,129	14,781	1,776,910
19 繰入金		1,059,724	19,506	1,079,230
	1 基金繰入金	1,059,724	19,506	1,079,230
21 市債		9,626,800	236,400	9,863,200
	1 市債	9,626,800	236,400	9,863,200
22 繰越金			69,478	69,478
	1 繰越金		69,478	69,478
歳入	合計	100,050,985	359,900	100,410,885

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		7,621,239	33,095	7,654,334
	1 総務管理費	5,799,279	17,935	5,817,214
	2 徴税費	948,746	1,365	950,111
	3 戸籍住民基本台帳費	391,228	13,795	405,023
3 民生費		47,693,581	8,099	47,701,680
	1 社会福祉費	20,371,751	4,524	20,376,275
	2 児童福祉費	16,255,976	3,575	16,259,551
4 衛生費		9,591,990	18,600	9,610,590
	1 保健衛生費	4,825,121	18,600	4,843,721
6 農林水産業費		1,099,415	31,257	1,130,672
	1 農林水産業費	382,913	1,257	384,170
	2 農地費	716,502	30,000	746,502
7 商工費		2,149,668	80,738	2,230,406
	1 商工費	2,149,668	80,738	2,230,406
8 土木費		10,903,781	175,605	11,079,386
	2 道路橋りょう費	2,346,668	6,452	2,353,120
	3 河川及び排水施設費	974,635	900	975,535

款	項	補正前の額	補正額	計
	4 港湾費	2,076	5,265	7,341
	5 都市計画費	6,387,185	162,988	6,550,173
9 消防費		2,830,996	2,506	2,833,502
	1 消防費	2,830,996	2,506	2,833,502
10 教育費		8,763,868	10,000	8,773,868
	8 保健体育費	1,060,677	10,000	1,070,677
歳出	合計	100,050,985	359,900	100,410,885

第2表 債務負担行為補正（追加）

（単位 千円）

事 項	期 間	限 度 額
旧文化センター跡地発掘調査事業	令和2年度	13,940
眉山山頂広場整備事業	令和2年度	42,000

第3表 地方債補正（追加）

（単位 千円）

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
環境保全施設整備事業	18,600	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入年度から据置期間を含め、令和32年度以内に元利均等償還。ただし、政府資金については融資条件により、銀行その他については融資条件があるときはこれによることができる。 市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
産業振興施設整備事業	25,000			
港湾整備事業	4,700			

第4表 地方債補正（変更）

（単位 千円）

起債の目的	限度額			起債の方法	利率	償還の方法
	補正前の額	補正額	補正後の額			
農地施設整備事業	277,000	21,000	298,000	補正前に同じ		
観光施設整備事業	9,700	22,300	32,000			
道路橋りょう整備事業	2,152,300	5,800	2,158,100			
急傾斜地崩壊対策事業	2,800	800	3,600			
都市計画事業	517,600	138,200	655,800			

令和元年度徳島市下水道事業特別会計補正予算（第1号）

令和元年度徳島市下水道事業特別会計補正予算（第1号）

「平成31年度徳島市下水道事業特別会計予算」の名称を「令和元年度徳島市下水道事業特別会計予算」とし、当該予算中元号を改める政令（平成31年政令第143号）の施行の日の属する年度以後の年度表記については、同令に基づく元号による年度に読み替えるものとする。

令和元年度徳島市の下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,479千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,082,872千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の補正は、「第2表 地方債補正（変更）」による。

令和元年9月9日提出

徳島市長 遠藤彰良

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰入金		2,163,074	6,777	2,169,851
	1 一般会計繰入金	2,163,074	6,777	2,169,851
5 諸収入		10,029	502	10,531
	2 雑入	5,029	502	5,531
6 市債		1,880,000	2,200	1,882,200
	1 市債	1,880,000	2,200	1,882,200
歳入	合計	6,073,393	9,479	6,082,872

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 下水道費		6,063,393	9,479	6,072,872
	2 建設費	1,833,803	2,200	1,836,003
	5 諸費	185,435	7,279	192,714
歳出	合計	6,073,393	9,479	6,082,872

第2表 地方債補正（変更）

（単位 千円）

起債の目的	限度額			起債の方法	利率	償還の方法
	補正前の額	補正額	補正後の額			
下水道建設事業	1,880,000	2,200	1,882,200	補正前		同じ

令和元年度徳島市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

令和元年度徳島市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

「平成31年度徳島市介護保険事業特別会計予算」の名称を「令和元年度徳島市介護保険事業特別会計予算」とし、当該予算中元号を改める政令（平成31年政令第143号）の施行の日の属する年度以後の年度表記については、同令に基づく元号による年度に読み替えるものとする。

令和元年度徳島市の介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ916,757千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27,925,047千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年9月9日提出

徳島市長 遠藤彰良

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 支 払 基 金 交 付 金		7,060,184	17,247	7,077,431
	1 支 払 基 金 交 付 金	7,060,184	17,247	7,077,431
9 繰 越 金			899,510	899,510
	1 繰 越 金		899,510	899,510
歳 入	合 計	27,008,290	916,757	27,925,047

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 基金積立金		2,133	509,499	511,632
	1 基金積立金	2,133	509,499	511,632
6 諸支出金		7,950	407,258	415,208
	1 諸支出金	7,950	407,258	415,208
歳 出	合 計	27,008,290	916,757	27,925,047

令和元年度徳島市水道事業会計補正予算（第1号）

令和元年度徳島市水道事業会計補正予算（第1号）

「平成31年度徳島市水道事業会計予算」の名称を「令和元年度徳島市水道事業会計予算」とし、当該予算中元号を改める政令（平成31年政令第143号）の施行の日の属する年度以後の年度表記については、同令に基づく元号による年度に読み替えるものとする。

第1条 令和元年度水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和元年度水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（事 項）	（既決予定量）	（補正予定量）	（ 計 ）
(4) 主要な建設改良事業			
配水施設事業	1,798,891千円	5,700千円	1,804,591千円

第3条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	支	出	
第1款 水道事業費用	5,104,404千円	21,261千円	5,125,665千円
第1項 営業費用	4,396,301千円	21,261千円	4,417,562千円

第4条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,820,684千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,335千円、当年度分損益勘定留保資金1,645,620千円、減債積立金742,338千円及び建設改良積立金430,391千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,834,017千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,335千円、過年度分損益勘定留保資金2,603千円、当年度分損益勘定留保資金1,184,822千円、減債積立金1,213,866千円及び建設改良積立金430,391千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	支	出	
第1款 資本的支出	4,098,301千円	13,333千円	4,111,634千円
第1項 建設改良費	2,622,881千円	13,333千円	2,636,214千円

令和元年9月9日提出

徳島市長 遠藤 彰 良

